

「那覇市民体育館防火シャッター取替修繕業務」に係る
制限付一般競争入札公告の訂正について

令和7年12月22日付那覇市公告第661号にて公告した「那覇市民体育館防火シャッター取替修繕業務」に係る制限付一般競争入札について、下記のとおり訂正があるので公告する。

那覇市長 知念 寛



記

2 入札参加資格要件

- 【誤】 (5) 開札日を基準とし過去1年間に、那覇市工事成績評定要領第8に規定する工事成績評定通知で、消防設備工事の評定点が60点未満でない者であること。
※上記期間中に工事成績評定を受けていない者は、(9)の入札参加資格を満たしているものとする。
- 【正】 (5) 開札日を基準とし過去1年間に、那覇市工事成績評定要領第8に規定する工事成績評定通知で、受注した各工事の評定点が60点未満でない者であること。
※上記期間中に工事成績評定を受けていない者は、(5)の入札参加資格を満たしているものとする。